廣世如裝考

冬

共四止

ヲ6
3102
4

96
3102
4

高尾のこと　二丁
片外始末　七丁
べらぼうの　廿二丁
ひしもの　三十丁

成簡全書

歴世女装考巻之四目録・前編之部

一　勝山と云髪の結風・高尾又死の討論　一丁
二　丸髷　五丁
三　片外と云結風の權輿　六丁
四　俗ふと云推葺たぶの始原　八丁
五　髪ふたぶと云名義　八丁
六　たぶさ〜の起立　九丁
七　ぐんさ〜と云物　十丁
八　かのゝの事　十二丁
九　ぐんみのと云物　十三丁
十　兒髷・文金と云島田髷の一風　十三丁
十一　今の髪は形状ハ古風ふかへりし証　十四丁

源於菟丸

十二 かぶいむすび・掛巻といふ髪の風 十四丁
十三 貞享年中女の頭ふ飾る物十六品 十五丁
十四 十八九の乙女竹馬ふのりて遊びし古風 十五丁
十五 婦人貞操の為ふ髪を截し故事 十六丁
十六 水油の古名・ぶらんかつら 十七丁
十七 びんつけ油の始原 十九丁
十八 ぶんつけ油はうきりかを 十九丁
十九 髪ふ伽羅をとめる 二十四丁
廿 元結・文七元結の名義・を孫をゆひ 二十四丁
廿一 御歯黒の始原 二十九丁

通計附録共廿七條

歴世女装考巻之四

江戸 岩瀬百樹 編撰

一 勝山とゝ髪の結風

勝山とゝ髪の髻今も其名ハ残り法ど髷の状ハ當世ゐり古代形状ハ國を
ゝて考へ此髻ハ二百年前美應の間江都ゑ名高ゐし湯女勝山ゞ結ひ始めたる
髷也此勝山湯女風呂国禁ありそのち北廓ゑ入りかの高尾と時を同じて花の名
ままもく向ゆ万治三年江戸板 高屏風管物語上 巻ハ北廓の茶屋ゐ老婆遊客ゑ奴ぎを
掬て名をきゝゆるゑ「さて巴のにゐんをめ」なるにゐんらゝのゐどたちをゐれにゐ方ハ
たぜんのぜうさんさて京田舎ゑ名高き勝山さまとゝ花ゝ中略みどりゐゐ
髪をばゐがそうゑゆひゐ」とゐり此かつ山ゞ結風ゐゐつゝゝこんて万治三
年ゑり廿五年のち天和三年江戸板 浮世物真似写寫 横本巻上 花の露屋吉左衛門ゞ
芝宇田川町とあり 店の前伽羅の油いひ立の詞ゑ「まゝゝ女中のなて風ハ・兵庫・つのぐる

・あるひハまさぶかの山ざくら」とあり又勝山が廓ゟ在り万治二年より廿四年のち天和二年
大坂西鶴作「代男」巻ゟ「花もく丹お風呂屋ハ中暑風呂屋あり」附勝山と云る湯女
まぐまて情もふく形ざうあり髪のあり様ハ作者て世の人ゟ賞て一流
あるとうたゞめめて北廓へ出世して不思議の四方まで坊の人ゟ
女ゟ云ぐり」又享保五年庄司冨勝（甚左衛門子孫）ゟ作の本「洞房語園」（同名の板本あり是ハ別本あり）巻三「兼應
明暦の比新町山本芳順家ゟ勝山と云る太夫あり」元ハ神田丹後殿お紀伊
国風呂市郎兵衛方ゟ居り」風呂屋女ゟ」ゟ其頃風呂屋御口禁ゟあり」
ゆゑ勝山も親里へかゑり」ゟ又芳順方へ住とめたり髪ハ白き元結ゟく片曲の
だて結ひ勝山風と云ゟ今ゟまさらゞ揚屋ハ多左衛門ゟく初ていづる家の名ゟ
勝山うんと両側ゟ群り居ゟけゟて道中ゟ見ども八文字をゟみて通り」
粧ひ番量坊」たて又並ゟくえん」とぞ全盛ハ其比廓第一とさきんなり手跡も女
ゟハめゞゟ」き紙書ゟり勝山ゟ」ゟ」哥ゟ・いのせゟ海ゟ門のうす氷ゟみて

千束カ

高屋のこと

いとゞ袖ハぬるける　下畧▲さて此勝山ハ世ゟさゝえたる万治高尾ゟ紅葉と二月の花を
あらそひ」事ハおゝきゟ万治三年板の管物語ゟ詳ゟり其の因ゟよりて高尾
ゟ實傳を挙て船中の白刃ゟ死なりとの人妄説を折衷
按ゟ明暦三年の大火ゟ元葭原類焼して地を千足ゟ許され草莽を開き万治
二年の春新廓全く成就ゟ」青樓鱗次として軒を並ぶ此時ゟ當りて三浦屋ゟ二
代目の高尾ゟり是を万治高尾と云て高尾十一代中の名妓と云其出生ハ下野国塩
原の庄中塩釜村（同名上市下三村ゟり）農夫長助ゟ女ゟり（此家今）高尾十一代のうちゟ独り此高尾
のみ世ゟ推称せらゞハ一貴顕の事ゟ出巷傳ゟ曰高尾或貴顕ゟ寵せらゞ
身を贖れなどども節を情人ゟ守りて随ゟ終ゟハ船中の白刃ゟ死せりと
いゞ共因是一大虚ゟ吼て萬人實を信ゟる妄説ゟり然也ゟ衆口金を
鑠を以て具眼の徒も雷同して實跡とも既ゟ享和二年かの塩原の里人高尾ゟ
出生の地と云其所ゟ建なる鴻儒某の碑文ゟ「遂遇害於三又水」と妄説を

碑を殘して千古に傳ふるを至る是高尾は實傳の書なれば名巷説によりて
なるべし亡兄醒齋翁常巷傳の妄説折衷せんとて高尾考の企あし
ゆゑ彼の事のこんなる物数本泰考せるを一〇ど皆率強傳會の説のみにて取べき
事さらになし秘記のるるもけるを支えん武書に深草の元政上人俗たりし時高尾
の情人なりしが船中の又死をまねて出家なりとあるは上人が身延紀行をあらぎるは
論なし上人は慶安元年廿六にて出家の時高尾は八歳也如然らば農夫長助が家
にありつゝん上人は明暦元年三十三歳にて深草端光寺の再組とあり正しく寛文
八年四十六にて寂し玉へり高尾が事の傳會はみな世にあるにて心ある人の書たるべ
き一つもなし碑の孟浪を折衷せんき高尾が實傳を得さるゆゑ未成の
高尾考（高尾十代の実傳）むかし〳〵箱にあり然るに天保十三年仲秋敝書一本を得たり
高屏風管物語と題し全三巻万治三年江戸板序文なり作者は頗る浮世のう
て明暦の旧廓万治の新廓にも遊び友なる人高尾が情人なれば作者もよきある人

げなる変文中にこれなり一部まことに當時の娼妓の変のみにて扱搦雑紀なれ
ども一部の発端に「書物て硯の海のあれ竹万治三年の春のたゝめより始まり
くとのべ出し〳〵」とありて全部の終りに曰「はりひあるなのくせものゝ〳〵」
もあれば硯に對して心よう作りゆくまゝの事ども扨ところ〳〵番付
にて仕立こと発まれ」と業をこちらなる世書の心も柄然なり・さて下に奏の此
作者の友なる秋の康とは人（按ずに此名は本中の名なるべし）高尾のかりひ〳〵ち高尾病死のことを
「たゞ世の紅葉ちりさてゝとして秋の康がなげくなんもこ秋かとれ此なるべし
別にこれと世のひゝるまてかなにでのまゝ浄土寺三谷さんや高徳寺とのこゝろうどでゝ行て
これが番をなき花をさてばきゆゝしてとむ〳〵ひをあるもんにて哀れまそつ
一番のこゝに残ばりてかの仏弟子香奠なるべかりけるとにでは曰」とありて長
き文あり末にいはく「あと一万治二年のうち秋の末つゝとより紅葉のちも乗ふ

いとるるうまれまいあるべーてぶうろいせーまゐいやまちう　彫をれば業はまめて
あるうへぶもいさう寺ーとともあるぞ日みまーよまうめんぬくぞふつひみあるを　十二月
のたーあれ五日み侍おうーー十九とるやみてあくあう玉へかうをびみまの袋よい
生てあさぢが魂の　三谷高徳寺　おとしよりさめ今わうさめて・てんよめうまんとうへ万法一年　轉誉妙身
已亥極月十一日花押敬白」とあり　極月十一日、高尾が七の待夜あり　此文の委実なるを証拠とーて
三又は船中み害せうもーとうへ古来の妄説を折衷べー・さて又かの三谷の高
徳寺よ垣一重隔る月光山春慶院　浄土宗　み今限みたうち墓あり　門内ちぶ世界左のさみあり
みうげ石の四方塔ーのそ遊女ぞぶ身あいあさうーうぬ墓あるもいぶーく且又二浦
屋ゲ若提灯ち擂寺あるみたうをまうみかくーたるもいぶーー　れば醒齊京傳高尾
考は金ありし頃　今より四十余年前あり　春慶院の檀家ある旧林府　浅草田町ぬ　み案内させ
醒翁地のまを伴ひく春慶院よいう布施をじてかの墓の由縁を尋ける
住職いひけるゆうもーー此寺よ常念仏ありーころ寺のちくみ二浦屋の別荘

あうかのたうを病あうて保養の為別荘みあうて　今も三浦長屋とて名のみを残る　病おのくあうし比ぶ
身のちい朝ゑ夕ゑ枕よかうみかゑ移の寺へかくーー玉それの遺言ふうりてこみ
葬りたるよーー寺院み傳へいたうをぶ持ーー物ぶも寺みあうしとまくーーぶ今ハ一ツも
残りやーさぶいつぶ代よいうて墓所地四ゑ大両の時いゑくき墓水のこゆるなど
金ぶ想壇家へ十合せ墓をもちのみ玉を入をけるゆたうをぶのもうのみたるみ下ハ
石棺みそもしぶかゆうみけうみたるいぶ青銅ゆはうへゆぶと結まう是を関て
醒翁もやかくと評論せうをーぶ捜究まぶき昼見もあうてうち地ちみ是も一紙せ
得う件の管物絵の下の巻み「いぶーせ玉へとうみぢの茶やのりくうりて茶をと
たくうく絵るみあうーれかぶのひけうい・このぶされいう見物も此春ハ何の見所もいぶ迄
みるさみもいぶんぶ此のみ玉を高尾さみハ冬とーーまうれ・ーう此さま・こうさはみ
・ふうとを出させまひてうう西もいうへさびぬ此茶やをうもみぢさまの世の時ち所
せうたようでいきゆくのぶうてゆぶうーーみとうーの春いよ後閉ちーーみかうきのぶと

ぬのへぼもたるをさまの事いまされぬ方つりやと紬を巻かるる巻きとるふるまた
ちれ出るくあるあるらくゆもうみあんま事ゆやと抜れさんあるみたりつゝものの肉とても
ゆるやうの養生とてもあるぞ乳きくがようあるれさうるのあひあんあきう
あらばいやゝやと目あるをさるれ事なのもしげるき事あらむやこときう花
いちゞくのゆん西まで抜るれ人を久きちのんしもあり又のべさりの何とゆうんゆ
人を世の法絲あるぞ又けん砂の紋をつけむろ町あるるの一のたゝ抜さまち
いんあるしぶゝしてのあ京事あるをいろゆうんうたるをさまみあ紋ちが
此人をるくたるをさま紙うみ絲ばどうでもけのきまを風事ゆやみさうとれハ西のさるも
うきをたいさゆうあいひこあるしみぎうさるしあるり此人の心人をたるをさ義れたるう
ひみあるしをを取抜こをひ傳をるやうし紋をさたるぎ考人れど考たのちて事いうみせんと
絡りけり」とあり按み高尾う笑を買うるべし其業が力を戮て遠る墓あれば
石棺ゆ考うん抜ハもあま右の文ゆを高尾が又死の虚説あり紙考うべし

浅草三谷
月光山
春慶院

地内
万治高尾
之墓

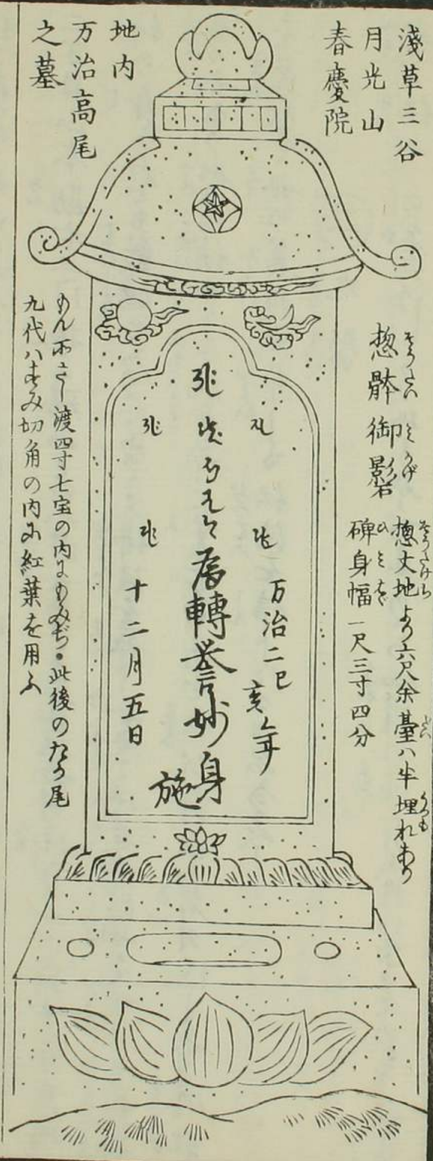

惣躰御影
碑身幅一尺三寸四分
惣丈地より六尺余墓ハ半埋れあり
碑面ハ高尾十九を一期と考られバ
九代ハまみ切角の内ハ紅葉を用ふ
九代ハ渡四寸七宝の内より・此後の方尾

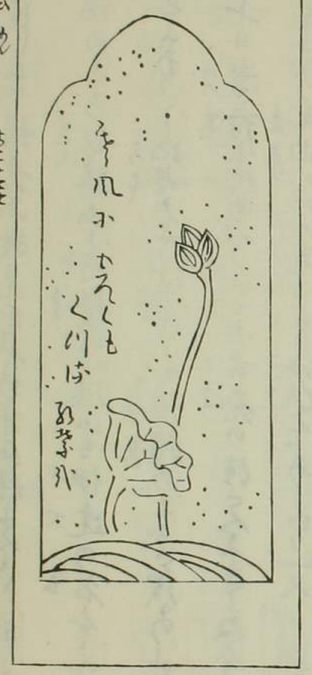

・碑面右の横蓮ゆこげ左りの
横蓮なり

按ふ此高尾十九を一期と考られバ
歿とありて物の心を考つるハ僅ゆ
四五年考るべし然らハ種々の奇談
ゆるハ皆後の人の傳會ゆう弱年の
一女子ゆふをうゆさん遺墨迄吞
を愛考ハ好支の余典論を
べうるぞ・此高尾が塚とて別所
ゆ一碑あるハ没日もたゞの方其
碑の来由ハ醒斉遺稿百樹補訂の
高尾考ゆいえはし

さて髪の一風をはじめたる勝山は侠気あるしめとうんで異名を奴かつ山とて世に名の高かりし事俳書に散見せり其の中に称せるは

昨日昔 字本序に元文二年秋台嶺之隠士洪水とあり 巻二

「方治のころ奴勝山とて髪の一風にも伊達の名をえらび却のひの外親に孝心あて流さまあり〜比丘尼とそ〜とまて順禮のもぐさ売あら〜揚屋の二階をかり切れ所を売て七日潔斎してめぐりけると古老の法えんまきぬ今の丸曲をかつ山のらづ〜とのこり」又

川岡雑談 字本明和九年江戸作 上巻「北廓京町二丁目山本勘右エ門抱の勝山とのゝ遊女あり貞享以前の比なるべし此女いやしき川竹の身なれども数鴻の色に心をくゝ又仏法を信じ世常迅速の浮世を観じ甚殊勝なる女なり髪の結やう一流をなして世に多く見を学びかつ山と名付く」とあり順礼を学びく毋の菩提を弔しも仏法を信じたるゆゑなるべし

二 丸髷

髪に結ぶの名なりしより和ら百年のち伽羅の油とらふ抱りでまたのちは髪の

ゆひぶりはさまざまの形も名をあらしうど今是を行はるゝ・かさねづ・まるまげ・おもまげの三様あり片はとかさねづは下輩の用あり島田は崖を深て用ゐ 他国の田舎あり老女の島田あるもあり上下老若の耳りていと重宝なるは丸髷なり此まるまげをかつ山のらづ〜とまるはなり

きのふけむり 字本江戸作序に元文二年 巻二に「今のまるはかんきよりゆひそめむ」とあり

続連珠 延宝四年板俳書「丸はぎう渦まく彩の柳髪・琴・藤かつら〜て」

や丸曲柳髪可道 みどあり絵れば丸曲も百八十余年おとろまへ〜風あり片はとど

古図にはくるの〜丸髷西王母は古 唐書五行志に「元和末婦人為圓髻・推髻不設髣飾」とみ圓髻とは丸まげとなるも又

酉陽雑俎続集 巻三「坊正人名叩門五六有丸髻婉童啓迎云」丸髻とあるは乃丸髷なり西土画ゆもまくこんろ

三 片外の権輿

髪つゝみ油あるゝ〜むゝかの筋髷も兵庫もこるむまび髪あり片外も元来は結髪あり其もく髪の油のぢ〜のち髪のゆひぶり書見あまさあれど大らふ戯場

○勝山順禮之古圖　縮写

古兄骨薫集梓行せる邑　文化十年甲戌冬

翌年ある貴人より此図の画軸を

尓して画様の説を問せ

玉ひしゆゑ考証勝山が

傳のみあるゝ図ハ

うたゝ〜そ免ける

其のちあよ

引る

二書を

得て

此図の

さまの残水解せるまき見かの

きのふかなゝとの六ハ珠書あるゆゑあり

おゆゑよ勝山ハ世ふ奴とこのそれて使婦と

のみおゆひぬるふ花街よ在あるゝ母の

菩提の為ま順礼を学びたるハいみゞき

孝女ありゆゑあそびめ☒

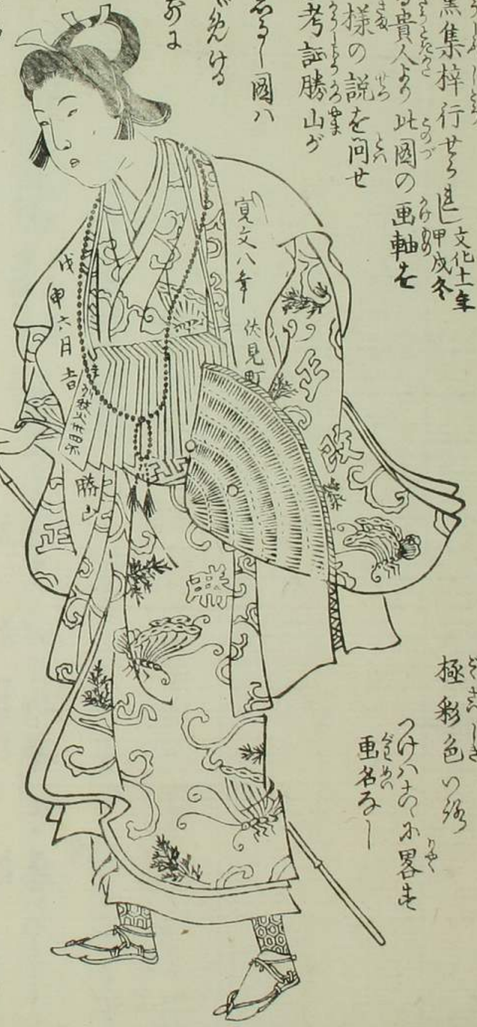

☒ 実ゝ孝心よ
めゞ其図を
うつして
よくふ残しゝ

•人物の丈一尺たゝ
極彩色の絵
つけハよくふ畧ま
重名ゝ

京水臨模

勝山髷之詳圖

•あゝふハ頭のみ
全図ハ畧ま

○此図ハ天保二年辛卯の三月廿二日但馬国の人
某より画軸ゆ書を添て高尾あゝれど幾代目あゝや画師乃
傳ゆ尓せと云〜ハ小袖ゆもくんざ〜みゆゆゞちの紋あるゆゑあり
落款ふ宝永乙酉春大和繪師里水図之とあり高尾い十代目繪
師ハゝろのゞ円人あゝと考証を記〜あゝり

○元禄九年丙子五月江戸板
•女宝蔵一名女重宝記巻一ふ此図あり
かさたゝふ妾女とあり上の図ハ宝永
二年也寛文中の一戦妓ゞ創意の
髪の風五十余年世の人もてこゝ〜
たゝハ是もかの島田ふろへよゝる女
裝中の一寄ゝ

片外を

あるひは淫里の風をまねき市婦茅ゲ推秝て流行せたるあり世の中に独片外のみは
四百年お京都室町足利家の営中より起りて今ふゆゆく下輩に移らぬるはいと
おくめでなき髪の風あ我ありける・さて世の起りは足利義政公東山殿と云の北の方妙善院
殿の女中衆の髪を昏さる

簾中日記（群書類従巻四百十四武家之部）

「こゝや作人などせぬ附（按ずるに御前へ出ぬ部屋にあるを附なり）まさに道ちをどゆく附かのゝ去くていろきさたを
按ずるに平日もさげ髪あるゆゑかくのごとあり　まさのゆひさる事を右のうしろにふつかのあるうゑ髪をひげてさて下ろ
結ゆひさる事べちの紙さたをてゆひ作るあり・めろ附もよゝ」とあり是髪を假ゑ
片外にむすびなくをいるあり是世をかさるゝの権輿なるべき・又元禄元年の板

女用訓蒙図彙（巻三髪の条）

「かうがいつげは下髪せゝ奉公人などの作るあてをまひらもく
の有をゝ入てそろゝ又は物の自分勝手が者ゝ様よ注処持ゝ髪ゝ作ゝ
がいあて仮に者物ゝ有其様ゝ有ゝ一同ゝ常ゝゆひ振ゝ有ゝ者の世ゝ
下髪ゝ者ゝ人柄ゝ者ゝ笄ゝ者ゝ」

とあり按ずるに此文かの簾中日記を勒説あるゆゑなるべし此比及ばるゝ簾中日記は流布
ある老ゝ古老の傳をかたるあるべけれども是も片外のたゞまりの一証とまべしはゞ
ど世の風をこれば今のかさゝゞ
と事は同くして形容は異あり依
ておのゝ今のかさゝゞは簾中日
紀の説を本拠とまべし

・かうがいの髷
元禄元年板・女用訓蒙図彙ふ此
図あり　かうがいの髷ふ刺事
此結風よりたゞ今ゝ百
五十余年のゝあり此頃の挿枝は
・鯨・象牙などあり今は髪笄一の
かざりとなるべし

四　椎茸たゞの椎輿

序文ふ明和乙酉の歳（二年）とありて作者の名は三橋老人とあり字本全五巻書名
を寝覚草とのふ随筆三の巻ふ「ある老女の物語ふは奉公せゝ比京都より下り
女中方の髪を奏たゞそ名もありゝく見つきもよゝゆゑ朋輩者ゝゆひける
ゞ今はいづくさまでもゆくゆくふありしゝ名もめでなきゆゑあるべゝと語りき此老女貞享
二年の生れあり是を今の俚言ふ椎茸たゞらは髪の黒き様乾る椎茸ふ準つゝん

が見立もあく名もいやげあり あひながみそこの是」とあり又あ事引き女用訓蒙圖彙ゑ御所風と傍註し なる圖右の統ゑ符合せ

(五) たぶの名義

女用訓蒙圖彙ゑ此圖を のせ御所風とあり是今より凡百五十年前御所乃垂髪せぬ女中の結風なるべし

本居大人が玉勝間八巻ゑ曰「今の世女の髪ゆひくらしろと左右へさりのぐしなる平とつとのかをあぐまきをなをといふり順集ゑ・いまれぶゆやゆるる結みく

紙くろ繫の紙くれのなと」とあれ物語藏開の巻・たぶ袖がさのこりあぶ髪ゑなと

つきゑんせ・金葉集一恋の・朝寝髪雑がゑ枕ゑなとつけてけさはかきみゑ今朝こそ

をぐありなとなを地あで云あり但しいめへの枕のあうなる示ゑ地のづゝで云るをひ

今のいときゝふ作ゑ今按ゑ金葉集の津守国基の哥あり右ゑのゑるぐく髪の

なとみて今のつきなるあり今江戸ゑいたぶとの人」以上一条の全文此説ゑてたぶいなとの薄語ゑ

て髪ゑ今のは花彭脹なる古言多ゑ式しゑべし異本枕のさうし似気無物の条ゑ「しと

かみなとゑ云る人のあひつなる」とあり按ゑなとゑ撓の義あり契沖法師の河社

ゑ「今も山里のゆく山の初てなとみなるあうの西我の人綱あり」とあり和訓栞

みも大和ゑ島このなとゑ人ゑあうとのうしゑ見べたぶゑ名をなとみそびんの撓

みゑ我名ぶけてゑべ名也又つとゑ人ゑ名をなるべしびんこの尾

の道辺あゑ今も坂をたをゑのゑとあゑ人のゑ

(六) たぶさゝの起立

今より四十年ゑ以前ゑたぶさゝとの人物ゑできて布婦ら地ゑゑ毛を用ひて

童家とゝ近々軽便ゑゑのあて今もあゑゑゑたゑのでき附ゑ孫ゝと

人ゑのひけるゑ其後ゑ也角の随筆寛政中の作賤のをゞ奉写をゑべたぶさゝゑ近ゑあう

けるゑあり・をゞまをゑ「延享の頃按ゑをゞまをを作りなる寛政より五十年ゑ以前今より百年ゑ女のたぶさゝとの物

初てゑあうのぐゝ糸ゑ下りゝを毎をたゞゑ召仕ゑ女ゑもまでめゞしゑてのてゑや

○蜀山翁所藏
春画の巻物ハ
此図あり奥書左の如ク依て
按ハ兵庫ハ唐輪の変風なるべし

慶長十八年
末年
八月中旬

○元禄元年板女用訓蒙図彙ハ此図あり

兵庫曲

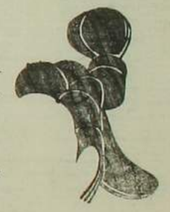

本書右の如く画体なり

島田曲

横兵庫

○此図ハ今
弘化四年より五十八年ハ
寛政二年家兄の作られ
たる物の本ハ家兄自画の
図を写せり・天明・寛政の比北郭の
妓なる此髪ゆき是横兵庫とも

○此図ハ菱川師宣筆
天和三年江戸板の繪本ハ
あり・あげ島田とて大あり
しかこれなるべしん

○享保八年京板西川
祐信繪本百人女郎ハ
此図あり吉原の
遊女
見世
分
の
さま
なり下ハ
あげたる図の天和四年より
三十年後なり此頃ハいまだ
花美ハ
なろう袖を
なり髪
ハ櫛
かんざし
飾りまきとも今ハ
なるべれバ飯焚の下女ハ

○天和四年江戸板師宣繪本子の日の
松ハ
なる北里の遊女道中の図あり
此頃ハ髪の結ひ更ハ髪をさげ
なるも見ゆ帯のたけ四寸ばかりとも
ひをなるあそび女さんかくの
如くものハかく質朴なりしを
なるべし

しぬ鯨を作りなる物なり」とあて図を出し傍注に「此物今まれて維ありる人もあり」とありてちひさく図紙にぐしなるに寸法をあるさまを多くに大小弁ドがざるしに一日或貴人よりあれせに尾に着のながけるより時代の考証あらば紀してよとあり

○延享年中ながさしの図

○按に元文延享の頃かのながけて えりのあるまでなり出を結やう流行なる事物に見えり此ながけ長サ六寸ある歟以て其ながの長かりしを知るべし

七　ぐんけし

今を去ること六十余年前天明より寛政に婦人の髪にぐんけしとて鯨又をべろべろとあて綿のつるの物を作り是に髪の毛をかけるをぐんを張り出し結人風なりし事今六十以上の人の知る所なり大坂の俳諧師伊原西鶴が享

の比の遺稿を元禄八年に板行したる 俗つれづれ 巻四に振袖の女をあげたる髪の風着服是袋なる物よりるまで一つに系を引て細に傍注したる中に前髪の所に系を引て「きまえ髪にもうらの部分のまるなる物後入く髪のうらぬきうに」とあり 野君談 享保二年大坂自筆其頃合作

巻三「当世の女」に「台所・あつもの・ろくに弁当絞のかんぎり水牛の髪あげ針鎖入りのたて孫元結」とあり享保のころもつてあげたる物あり

前あり「きそ」ぐんけし油もどきまりしのち結草子どもにある 健全元禄にはいまだ江戸に菱川師宣が絵本室永元文 西川祐信の絵本婦女の図にぐんを張りたるはたらきあり 近き明和安永にあり

鈴木春信 江戸長谷川町に住す 絵本多くあり 全一冊

当世かの雛形

婦人の半身をあらわせる種々の髪の風を図して一く髷と髪との名をあらわしたる図二十二種ある中にぐんけし残りたる図二ツあり因て知るべし天明みのうてぐんさしまて髪を張出髪の風系に流行るべ江戸の市婦ふうたう寛政享和の比及まても婦としてぐんけしあるべきはあるべしと四十年おの

文化のころ、ぜんさく、ぜんをちゝさくふくらめ、ゆをおとしたるげと唱へく京
のうらなり、京は安永の来る、さりくも市婦のえらび、今は世上翕然として此風あるく
後古しとも、のべし、今の乙女たちは、ぜんちゝ、生なるさま、孫しそんとて、髪の関戎
あるみのせの、俱かさ、あり、今もぜんきまり、西土の上古も、髪を張出すゆへ風あり、ゝゝとそく

○安永八年京板
・当世かぶり雛形と
ゝゝ書み此図あり
是ぜんちゝ成
全図を暑して出す
結風
あり上み
題して曰
むらくり
ぜんは
そぐぼと
ゆらご

天明七年江戸板
勝川春章筆絵本千代の友み
此図あり是も、ぜんさ成、食そびさる
髪あり・天明寛政のころ、ぜんちゝ
入れまる女ゝ

事物紀原巻三に曰「馮鑑後事云晋永嘉中以髪為歩摇之状名曰鬢以
為禮容耶今纏髪特髻乃其遺象」とあり、然るに西土も、ぜんを張
てゆへ風あり、あり

八　かぶりの事

かぶりの本名は、ゆとらゝ、あみ引る、源氏末摘花の巻に九尺のかつら、又挑の
草子に七尺のかつら、赤毛のかつらあり、とのゝ、もみるかぶりあり、かぶりとゝ
は湯巻をゆゝ、内方をとりそとゝ、ぶ事、東山殿比の女言あり、文字更
髪と昏く、和名抄に「髪和名加都良、釈名に云髪少者所以被助其髪也」と
あるに千年以上ありあり、し物也、又別に髪とのみゝ、神代は男女共に、神のかつらを
髪にみて飾とし、又は、絲、あるゝ、ちゝ、玉を、はめたるもあり、日本紀・古事
紀・方葉の哥に見へ、髪くは本居大人、古事紀傳巻六に黒御髪の解あり
たり、又かつらを中、黄はえびかつらとも、源氏初音の巻に花ちる里の上を「四ぐ髪

甚 カミスクナシ

などものさくちうをまぶみけり・やまゝたるうゑ孫どえびかづら」てぞ法くうひ
玉ふべた」とあり此註ハ伊弉諾尊黒御髪の事ハようてかづらをえびとらをといふり
又中昔ハ時の生花をふようぬた男の冠ハかけ〳〵事もありて哥ゑどゆもえんたり
・かづらハ唐土ものと者〳〵 詩經 鄘風君子偕老篇ハ「鬢髮如雲不屑髢」又
左傳 卅九 魯哀公十七年ハ衛の莊公城上より已氏ゞ妻の髮の美あるを見く
使髢て呂姜 哀公ゞ夫人 の髮と為とあり事〳〵ようて杜註ハ髢髮也とあり髮ハ和漢
古くあり〳〵を考べし 三礼圖ハ髮の事ハ考ぐべし

九 えんみのを髮ハ入る事

和名抄 容飾の具部ハ「釈名云假髮和名須恵以此假覆髮上」とあり今
ハ髢髻あり此假髮とハ物型ものと古くよりあり事和名抄ハ引る漢の
劉熙ゞ釈名の外晉見多れどさのみハひくもくさ〳〵同書假髮の次ハ蔽髮と
出て「釈名云 蔽髮和名比太飛 蔽髮前為飾」此まゝ・えびをもちゐる事

雅亮装束抄 五節の舞姫の所ハえんさう・此えびひ後世ハえんぶくといひけるう
女房装束着用次第図 ハえんさう紙あハ出て正字通ハ「假髻用鐵絲為圈編以
髮名曰髲」とあり周の世
ハ編ト云漢の世ハ簡
とひけるう〳〵正字通ハ
いろ〳〵今も鉄絲圈ハ作
りたるえんみのあり和
漢千古同物あるハ妙也

○往ビンブク之躰とあり

本書ハ写本ハ
彩色の物多
着つゞ白織文
の形ちかり
地赤もやうあり
るどふあるひら
全身を省略て
・髮をバ着こゝろ
中昔の物語ども
古画ハ見へさう

○此図ハ東山殿時代の物ゝ

「ビンブク髮の毛ハ〇〇〇の
如き物を三作り用ふ」と下ハ

十一

日本書紀

崇神天皇の御巻ハ「是時厩戸皇子 聖徳太子ナリ 束髮於額而随軍
後」とある細註ハ「古俗年少児年十五六間束髮於額十七八間分為角子

女装考

今亦然之」とある此文註ハ養老四年の時あり・束髪於額下とあるを・ゑさみ
さるゐをと訓せてあるハ童髪を瓢のかたちゐ下げたゆへ事今も亜徳
太子の画像みな考べし・角子とハ乃児髫あり右の文を証とせし児髫ハ
千百余年おのゝ〳〵をあらべ〳〵かゆゑ風あるゆゑ堂上の公達法
元服以前の童形の御平日ハ児髫あり片ハ女童のゆへ〳〵きゐあうざると
女童のゆへ〳〵を按ゐいまぎ潮花ゑ〳〵ざるぐ〳〵男童をうた〳〵角子よゆハ
志め男ゐも應對をゆ〳〵事の軽便よまぐひ玉ゐゆゑみやゝあるあうゐ面
されば此風下輩ようぐいとくめでされ
ゆゑ〳〵ち見るゐ人品ゝ風あり品も下
輩へうぐを此風ハ

○ぐんみの
安永八年板
・當世めの雛形と
の書ゐ此図あり
されば近世ゐもあし
物あり古くハ須恵
とあり

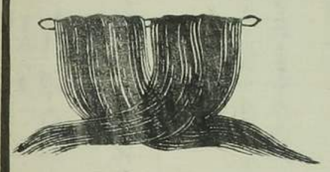

泡影記 此書ハ元禄元年より延享元年まで三十七年の筆記・写本自序ハ武陽隠子五行子とあり・全部「髪髫を揚結」洪文一

文金と称ゝ元文丙辰年あり元文元年世人好之」とあるハ文金の島田ハ今より
百千年まえよりあるべし風あり

十一 今の髪の状ハ古風ある証

新撰字経 此書ハ今より千年ゐ ちゝ字書あり ゐ髪髪寧を不久太女利と訓よう後のゐ行ゐ

塩嚢抄 ゐ髦髪をゐくなむとあるを うたゐ物語 国のあり御髪御寝のまゝ「みぐ〳〵ゐれとのこのを

ふくだめされどいとけちくうたくしげあり」又 源氏紅葉賀「ちゝけるくうちふく
だめ玉へるぐんたき」又 枕のしをり 巻二「髪ハ風よゐたまちゐされてうちふくだゐる」ゐと
皆是寝起ゐる而ゐ〳〵ぐゐむ彭脹撓のゐ〳〵ゐ〳〵の髪を枕ゐ
ゐ〳〵ゐ移ゐゆゑゐぐんのゐくまたる癖のつくゑ後世ゐハ殊ゐぐんをゐゐ〳〵めて飾とゐ
けん 女中心得書 東山殿比の聞書ゐ「ぐんのゐゐらゐめいまゐ〳〵たるべ〳〵ゐゐ出ゐゐいゆ心ゐゐべ」
とあるべ四百年ゐのまべゐゐ〳〵まゐゐ〳〵ぐんを出ゐたる也 女重宝記ゐ「髪ゐ神いざ
ゐ事ゐまぐゐゐハ鳥かぐとまたゐゐゐゐ見ゐ〳〵」とあれど元禄のゐ〳〵ゐもぐんハ

ゆたれどかのぐんさー流行て甚しくありしーゞやまとれ今の市風の髪ハ復古と云へし

(十二) かたち結 ・櫛巻

今の市婦等蛇盤なる事の状をなして髪を結びをかたちむまびとの人其の名義ハ知りひえざれど西土ハ似る事あり

嫏嬛記 巻上 採蘭雑志を引くに和解を「魏宮庭ハ一緑蛇あり毎日甄后撓粧時此緑蛇盤髻の形を結后異之蛇の盤ハ效て為結巧なるを天工を奪ふ故后の髻毎日不同号て灵蛇髻と為宮人ゝ是に擬ひども十ハ一二を得ぎ」とあり かたちむまびとのくゝり女の結ふ髪ハ灵蛇髻の名ぞふさらーかるべき○古語ハ一鬼街ふ走ハ万戸追之とゝ見ど識志ある者豈一鬼ふ狂走せん・物の流行するも鬼の街を走ゞ如ー安永の間櫛巻とゝ髪の風流傳廣く三都ハおよべり其のとハ

武野俗談ふ「宝暦中浅草寺内お福茶や今ハ二十間ばかり西ハて髪を上るゆて櫛をさゝーまふ巻こみく結けり是を櫛巻こそ世上の女ゆゝ事とゝ云へり」とあり明和中祇徳が句ふ・櫛巻ふ春の柳や二月の月又柳

猩三編・櫛巻ハ嫁の身持のくゞ物」

こゝらゆて真流行ゝるとゝ見るべーあの是此巻を作るふつゝて中ハ女風をおのひいぐ所ハ二百年ゝ以ゝ前ゝ一風ゝ

ゝ見べ其の風二四十年も変ぎりしふ百年以来八十年を不期五十年来ハ

三年を不待然るふかさゝぐーの二百年かゝ

(十三) 貞享年中女の頭ふ飾物十六品

貞享五年京板 □□盛衰記 巻三「今の女むーゝゝゝゝ変ぎもを仕ゝーゝ身を

ゝ物の道具数くゝゝ着飾ゝゝ上ぎゝふ入用の物十六品ゝゝまゞ・髪の

油・髪付・のき接ふ髪の油と云ふ分を二ツにわかつ此ころ髪の油とのハ云る水油のこと〜ゆあぶらを別に長かのび・小まつ〜ノ・平髪今のさけ髪あり

・ちのび髪・かつら ちゐかんざし をあぐさざるみそ今より百五十年おのハ下ら

・ちのび髪・かつら ぎりげ髪どのかつらのみそかんさしハさざしをちらべ〜・さし櫛此ころ

のき〜櫛いまどの〜 まげ髪 たてら也・紅粉・白粉・歯黒・黛・まつまゆ・ゆり頸巾

・留針・こまくよ 洗ぐら笠 日傘 あ〜ましさく此通だし

十四 十八九の乙女竹馬にのりて遊び〜古風

近年物の流行の変速まる〜世人の知達にあり ゆゑ〜ハ女児の智恵づく

いとおそろけん 一代女 貞享三年大坂板巻一に「此四十年跡まで八女の子十八九までも竹馬よ

のり門よ遊び男子も定て廿五まで元服せ〜ぬかくもせ〜くなる世や」とあり 按

に此四十年跡までと貞享三年より〜ハ正保の間をたてひつるあ〜ん見より今二

百年おの女の児ハ十八九にて竹馬の遊びをなるまいと愚げあり今の女児ら

七ツ八ツにもなる遊びハ〜ぐるが如〜又廿五を男の元服の定式とせ〜ハ市風ふ〜べ

けれど今ふ〜ぶべ十年遅以二百年おの國幣をちらべ〜ふ〜髪のまゆ

あり 髪ど物の流行遅速の弁に因て考〜つ又一証あり正徳年中大坂板 伊呂芝居

巻二 盆踊の女児のさまを以て「昔八人の心もとうなりにて娘の子十八九にてまん

じろこる事もあく男のそのゆうに育つ」正徳に昔といひ〜も六十年おの正保

の間ふべけるべ〜 此事骨董集にもあり

十五 婦人貞操の為に髪を截る

夫ふて妻髪を截ハ古今の通義なり又貞操義心の為にまる事今も往く国也

むかしもさる事あり 古事談 此谷ハ兼頭卿の作なれど古昏也 字本に流布也 前集巻の一 に「昔惟成の許に 按に花山院の時の

人也文昏の雲客等来集の日只四壁あるのみにて市に餉を交易して 庶屋にて

甘葛煎を相具して指出せり又侍の妻 惟成が妻ハ半者体に成て出けり 惟成が雑色

たり〜時花遺遥に一條一種物〜ふるに 按に持寄 惟成ハ飯を宛てけるに用意

ハあるれど出よりまるに飯の外に雑子酒にも肴にて長樋に納仕丁に擎〜たる

花の下に取出けるに人〜感声喧々たり其夜惟成妻と卧手をいまて下髪を探に

皆切之なり此時驚問妻曰太上大臣と十人の御炊ゐ切髪を交易てゐの長槌弦
仕丁〜てゐゐハ今なるゐりと云り妻敢て歎愁の気なく常の如く咲ひ」本朝漢文摘要和解
とあり西土ゐも駢事あり 世説賢媛之部ゐ「陶侃少くして大志あり家酷貧〜母の
湛氏と同居も同郡の范逵とゐ人孝廉後者あきつまて陶侃が家ゐ宿りけり
時ゐ氷雪積日侃が室如縣磬なれバ衆客の食ゐ窘けるバ侃が母頭の髪を
くて地ゐ委ねど客ゐ食を設くことを截て二ツの髪髪一作髢とゐて賣数斛の米とゐ〜柱を
斫て薪と為薦を剉て馬草と為精食を設く徒者まで乏き所なし」摘要按ゐ和解・明智
光秀浪居の比友来り〜時光秀が妻髪を賣て酒ゐ肴を実跡もて
物ゐえたれど恐くハ件の椿成陶侃らが事ゐあらるべし 新続古今集俳諧哥部「あぐ
ゐまるける女のをとこゐ髪切られたりと聞てけるり〜ける大蔵の胤材哥千早振
かみもあるものゐるを結木綿いとどゐ狂ゐ〜女たゐの
男ゐ髪切られるゐ〜んゐ今もあるめり又のみぐき夏の為よせ〜中堅ゐあり 輟畊録
録巻北 夫婦同棺の条ゐ「軍士李青が妻春児年廿夫疾革〜顧て妻ゐ謂吾治汝

其善事後人春児ゐ泣きて髪を截て信を誓ひ再適ざるを示せ夫死て喝匹
人棺を大ゐ造せ自経死せり里人大ゐ憐夫と同棺ゐて葬りぬ」とあり此輟畊録の
作者曰「此事至正宗朝戊子歳ゐ有〜事也此張春児ハ寒微く生長て礼節ゐ閑
けるとも尚夫婦の大義を知と如此世の名門巨族を顧ゐ動衣冠を以自眩夫
の骨未寒有求匹之念崩者是等の人ハ張春児を見て少ハ夫婦の義
心を知き」とゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜ゐ〜 琵琶記ゐ蔡伯皆が妻髪を賣て親を
葬〜事孝と貞とかの張春児と美名を並べ〜 楊貴妃外傳ゐ楊貴妃妒媚
ゐの玄宗ゐ寄ぜられ〜時玄宗の心をまりゐわさんとて髪を截ていひけゐ妾ゐ
身ゐある物ハのゐゐを君の賜ゐり独り髪の毛のみハ父母の賜ゐまゐ見て奉るゐ
ちゐゐれバ玄宗貴妃が髪を見て心とけまゐ貴妃ゐ惑溺ゐるゐ〜ゐり又
全唐詩話二ゐ唐の世貞元年中太原とゐ所の妓敭陽簪と妾情人と婚を
約〜けるゐ情人都へかる時いひけゐハ吾家ゐめくゐ相迎んとて家ゐ帰〜ゐ更ゐ

青信のあらけまば效これをあらひて不已洗ひの疾とあらて甚しき已附其髪を又
箱に藏め女弟に遺く歐陽生いはく可以為信と云へり一時を去へ絶筆と逝
ぬとあり本朝の事西土にはなづらしとうんて它の昏ゆる世事こんたらさ見ば情の為ま
又髪事西土にハ千年のむかしもあり事也○抑もくぶんつる油とのふ物いでき
のちハ髢の形種々あて世の中に似たるもあり今ハ見ぬ者見ぬ
古図ちうしゅ抜たるまでうきされば皆棄つ・髪の事ハこれ終る

(十六) 水油の古名・さう絲かづら

神代に燈火まばし油あり事明し髪ハ油を得ざれば結る物ゆ名神代に水油ハ
法ものたりけんけまど物ゆ人王にいたりて中昔のたどり和名抄の容色の部に
「澤釋名曰人髪恒枯悴以此令濡澤也俗用脂縣二字和名阿布良和太」と
あり釈名とのふ昏ハ渋の劉熙が作ゆ名和渋とも脂を縣に濡して法ふ事乃
古き紙まろべ〜今も市中に男の髪結とのふ者垂めく掬に縣をいれ水油を

和名抄に此千年以前にありける澤あり後世ハ白ひ人の水油もあり〜とうんて
今物語六百余年の古書に「待賢門院の堀川・上西門院の兵衛・をとこひろけり夜ふく
ふるまでけしをみけるに火の法をうけるにあさたりれば世
かうだくみゆひけるを堀川・やゆ〜火をたたれまとて似たりけるとのひさうれば
・兵衛・てうじがらの帯や白ふくんとのけたりけり」とあり士清翁が和訓
栞に此事を引て「実に夜の節会などに丁子の油をそそ
頭るるとのねるをとの」とあれどこれハ髪の油なり也 近世にいたりて五味子藤の実ゆ
をみ〜ら切て筒に水を入て刺浸もけば粘汁出るを今のぎん出とのふ油をた
ふるゆうみ用ひるハぶん分油いでもきても八十年前まで用ひける事其比の書にあ
と見へたり此五味子を一名美軟石ともいふ 能狂言烏帽子折の髪を結る
所の詞に「此筒のあるゆ御ぶんせたるぞ」又北条五代記巻三に「髪ハ御ぶんせたる
たるくつのあげ玉へ」などうんてされば昔くあり〜物とうんてう 近世著聞集万治二年板
「昔髪分油ゆ時代も男女とも美軟石のぬめりをもて髪をゆひ〜也」とあり

又ぜんぶんぶくとあり俳諧 二さ車 正保三年板雜舟撰「真風よ岸の柳のあらひ髪 ・ぜんぶんかつらは乳母が歳玉」又 塩尻 享保の比尾張の人天野信景との人博学なる翁の作写本百巻の物写本なれば春日ぞろりもかのもとなる八巻十

ゐ天文以前の武士の風俗をいふる下ゐ「又五味菖を中世今の男女盛よ髪を

かぶむ是も中世より世〜事さぞうなる頃日ハ三州某の谷ぜんぶんかつら取ぶくし

けるとぞ京師雜俳東都いさゝ也所々の都会ならび田舎の末こまで婦人是を

用ひざるハ〜とゝや是も一時の妖艶とのべきゝゐや」といふれる此作者天野信

景翁ハ行年七十三ゐて享保十八年癸丑九月八日卒らまた一人あれば寛文元年の

生也依てゐ百巻ある物の第十巻ゐ此頃とゐるハ此翁盛りゐ

巻を巻る元禄の末より正徳ゐうの事ゐべ〜此頃及ハぜん分油ゐ

時ゐるぞぜんぶんかつらとゐ此頃ゐ古風の残もるゐん 物類称呼 巻三「さ孫のゐ

大坂ゐて・ぜんぶんさゝ・東国ゐてぜんぶんかつら・出雲ゐて・ゐ爆辺ゐく

・ゐゐて・出作ゐて・ゐのりかつら」とゐゐ緒国ゐても用ひ〜とゐゐ今の女中ち

ぜん分の外ゐまた油ぜん分の重宝ゐまた五味菖の名ハ百人一首ゐ知る人ゐ

ゐゐん享保十一年不角撰 百入染 一名俳諧百人一首とて百人一首の句をたちまたなる集

の中ゐ二条右□臣を「花ちいざ御帽子もさ孫ゐ」是もさ孫ゐの

ゐ〜一記とまべ〜此外ゐも撰記ゐ事ゐ例のゐ

㊐ ぜんつの油の権輿

人王四十六代孝謙天皇の御世天平勝宝の年間諸楽の業師寺の沙門景

戒ゲ作りなる 日本霊異記巻中 ゐ「故京の元興寺村ゐて行基大徳・人王の知の家子

信厳法会を修行基大徳を請ひ奉りて七日下是説法ゐ道俗集りて法を聞

聴衆の中ゐ有一女子髪ゐ猪油を塗たるゐ居中法を聞く大徳これをこゐて

嘖言く我甚臭哉彼頭ゐ血を蒙なる女遠く引棄よ女大ゐ恥て出罷ぬ」

本朝洪文 とゐゐ按ゐ往古ハ天皇の供御ゐも獣肉を奉り〜事国史えされば

下賤ゐ獣肉を食ゐ常ゐ食べれば右の女も手ゐちき猪の油をなぜ塗ゐ

つみたりうん它の女も又然らん是髪洗ふ油の萌千百余年外みあり因云

古今著聞集 巻二釈教・天平勝宝二年行基没とあり按ふ行基大徳ハ泉部中ノ

州の人百済国の王の胤聖武帝の御時の人也天平七年ノ大僧正とある

是大僧正の權輿也遷化のちハ大菩薩の号を賜ふ

(十八) 塗髪膏の沿革

髪ノ塗膏のえんぎまり瞭然なる検証ハえざれども其事のえんなる近古の書ども

を集て考るに寛永年中武家ニ仕へく奴と唱へ者頬髯を生ずるに上へ

かゝ上げ面白ふ剛侠を示す事なりけるノ故の髪のたれさゞぢる為ニ蝋燭の流

れるノ松脂をいたて膏ノ作りたる式髪ニつけたゝで今の髪ノ付の權輿なるべき

蓋奴ゴ髪を作る事ハ加の淀御ニ仕へる女の『お菊物語』字本ノ文ハ慶長の間

よりありしる事ありさて奴ゴ髪のふつゝ事ハ『落穂集』大道寺友山翁寛文中の筆記字本巻十 小寛永

の末正保の間の事を云下ノ「伽羅の油ハ前髪立の・児小姓ハ格別其外ハ上下共ノ

年若き男の髪ノ油付る事ハ寛永ハ按ふ此ハ寛永ハ

其時代ハ頬髭ハ剃ノ按ふ頬髭ハ剃ノ

・中間・小者類ノ有之ハ其輩蝋燭の流れ松脂を加へ伽羅の油と名

付用ひ其節も伽羅の油入用ハ

伽羅の油店ハ

往事を筆記せ

去々年或人八十翁物語と題し

油一生付ざる人多し付る人ハ

ハ付し也女ハ伽羅油つける事ハ

天神前ノ一ケ所神田明神ノ一ケ所

麹町ハ二ケ所牛込ノ釜屋と一ケ所江戸中六ケ所ノ

ごとくそのハ京都へ銚子ごとくそのハ

を小さ丸目茶貝ごとく入て売るもの人右の月茶貝ごとの一ケ所の油を

『むかし物語』此書ハ新見傳左エ門正朝入道決入公羽行年八十歳のとき享保十七子年九月見聞ノ

「むかしハ按ふ此ハ寛永ハ

ハ按ふ此ハ寛永ハ

より六十年ノ寛文ノ頃

伽羅の

油ハ

一ヶ年ゐ分切る人もあり二年三年ゐ分切るもあり此れを文伽羅の油分る人とて笑ひ恥ゝる者ゐ所ゑ赤髮のある若衆ハ多く分る右の月茅貝ゐ一ツの油を大さ二タ月ゐ分切る成人の子息十五六歳の若衆右の通り多貝ゐ一ヶ月の油を一ヶ月ゐ分切りとて取り沙汰する也也按ずるに伽羅の油分るハ延の通りゐて髮の結やう見事なるハ伽羅の油の庇ゐうんと見ゑ初て笑ふ人あまたゐ多くハ分ざるゐゑ誓文を立てく爭ふ事あり今ハ按ずるに享保中文ゐ貝ゐ一ツの油を二三度ゐ分るゆゑ江戸中ゐ伽羅の油賣所多く女中猶以分る也」上・一条全文

下輩の手より起り廿年の後・明暦ゐ分いらでハ遊女ゐ限りなりけん

板俳書「董ゐ見るハ伽羅の油ゐ花の露」又「箕山大鏡」京人呑舟軒箕山作自序ゐ寛宝三年とあり「びん分油松脂煉ハ髮結てゐる蠅拂を用ゐべし」又「続暦人傳」の中・松岡恕菴の傳中ゐ東涯蝿燭の流を我奴僕ゐ与ふかゝるの人ゐを問ひけるゐ先生曰びんつけの為ゐと答ふ事を考へり按ゐ先生ハ宝暦を盛んゐ歴る人なれバ京ゐてびん分

商ふ店もある所ゐれど質素の家ゐてハ多くの人ゐ私ゐ製ても用ひ一とこゝろ以国脉の古朴なりしを考へるゐおゐ引る貞享五年板「□□盛衰記」ゐ・女の頭の上の物十六品あり之を数へ中ゐ・髮の油・びん分・この品ゐ此比及ハ地女の容色を師るゐ多くびん分を用ひ一こゝろ今のごとく婦人ゐて貴賤の必用ゐ成りけん

「世間娘気質」正徳末京板「むかしの女のまやらの油ハ遊女の外ゐ用ひ」又「翁草」巻五天明六年板「伽羅の油昔ハ某種屋ゐて青ひ男の髮ゐ用ひ一つゐ女ハ糸ゐ用ひ一こゝろの人物ゐて月ゐ一ゐ梳ける時ゐ臭気ものゐて奇麗ゐ成しゐ四五十年按ゐ元文の比を経て次第男女ゐ用ひ頻りゐ油を用ひ元結ゐハ前ハ貴賤ゐ紙縷ゐ成ゐ一ける也今の風俗ゐ成ゐ油元結の店も次第ゐ繁昌ゐ出来ゐ」又「我衣」前書引字本の物「伽羅の油寛文年中糀町へ谷島主水ゐ入女形油見世を出ゐ日本橋室町一丁目へ若衆方・中村数馬油ゐ代出ゐ浅草虎屋市之進ハ一ゐ真須武士ハ按ゐ寛文ゐ真比油つけゐ町人百姓ハ不用ゐ徳ゐ蛤貝ゐ一両入三両入曲物ゐ五両入上油一両ゐ分

代二十二文極上白ひ油一両代二十六文黒油四十文此上いなし」とあり あくみ髪の油
町人百姓ハ不用とある我今の若人らいぶるるかなと寛文ハとハさら也ハ下ハいとう
下も今より百四五年ハ以前寛永正徳あたりの板本の絵とものをるみ俗ハ其日かぜをと
いふ男のやうなるハ髪の根ハ結ゆ人のみ多ハ其れも芦縄なる歳度も用ふなる
結りの条ふのべ一百姓ハ藁なる髪をゆひ一ゆ名ハ元結ハ委しくハ元結
見らハ書面ふ〻〻〻

ろく□のかんだんありて其のうへにかつらのなきものをのせ地くをえむ〜を
きめびゝが今はうんぞ 本朝世事談 享保十九年江戸板 「伽羅の油は正保・慶安の頃より京室町
疑の久吉賣そ下む其後京三条の宇賀縄々五十嵐江戸にては芝のせむ〜教ひつ
る」とあり其の舗の物よこそる両図をもつのを 浮世物真似諸藝尽 世書全三冊
横本江戸板 刺繍の考に挙なる図中にあり 全部まべく時鳴ありつる物賣りのいひてあるひ
見世物ものの口上をそのまゝ紀〜なる物あり其の中にいとめづらしきいきや町まで
見せるべらだう 見せるべらだうの見せ物ありて図あり・たてるる懸よ大坂下りべらだうとありて器
体の男唐裝束をゝ手ま唐團扇を持て床机よりかりたるさまを多がけり容貌ゆ
げみこの図て按ふ世こそ物のあしきろ人の魯純なるべらだうといひてるつひみ
行結とありしとこそ元禄間の草子どもに見えあり近年駱駝のこせもありしは
物の長大にして便用あるべき物をらくだとのつかれどらくだは偏て普ろむべらだう
八方車に通ずるゆゑ百五六十年・来歴して今猶市街の万戸べらだうとの絵を

いはざる日はあり人外ある畸人の名斯世俗の一結とまりて猶歳とせのちへもつまへきち
人事の一寿事どもつべ〜べらだうの図考に骨董集に編よのべ〜・さて右の書み
せもの〜教ひつる店の油のいひてみ「おもるさせもの衆は代とのづまる様のいたいなる
あづるきやらの油とのへばせもの〜と地にせらぎちる中 暑芝和田川町より小家あれど
かるうみ振売をかまへ代いかそれども名頭はかるもぞ花はあるやあれつでこざる油は
白ひ黒ひかんからひやそろろひあるひはこそて山吹椿の〜蝋和蝋をはろはもぞ虞
蝋をまるひはりあひやうのうまかうちくでのものて白き梅の花中 暑さて又椿の
まるる油みやしか・まんてのうをつるぞ松ゆみ・くまべを入ぞまるまるり極よで椿のこけ
まるり中 暑 洗用とどぶろまをうづるり極よ自ひ入ぐん分五両入ぐ三匁白ひ入ぐ一匁
五分まるつさ一両ぐ廿四文半両ぐ十二文小見ぐ六文」下 暑とあり地のつよ今賣家香具
るるの商ひみいひらそまるる元禄時代の餘風あるべ〜 新智恵海 享保九年板中の巻 「白ひ伽
羅の油秘方・唐蝋八両・松脂三両・甘菘二両・丁子七分・白檀一両・茴香四分・肉桂三両

・青木香三分・まんてらと胡麻の油加減してよく煎ドつめきぬ袋にて漉ー
かうやうのう三分合せ練る」とありまんてらとは猪の油の垂名なり享保のころ
白の油を作るひとえうう獸の油頭に塗る事神佛の物をれるうんや牛馬を公共
として板本にのせいらるみぞやおみうるる日本灵異紀に猪の油を髪につけたる女殘
行基廿廿の目よ頭に豆を蒙たる女とらそれうう今は髪の油にはんたうにはあるより松
ゆめもあるときくさまあるんう〜○また油も古くあり物とこんて元禄十二年板
初音艸噺大鏡 とある物にいひくるる所に「萩塗沢の亟ずまた油 形水木辰の女形ゲ紋
なるべと」とあり辰の文ゲ紋 是也甚物を高ひなるをいへり又 俳諧菊枕 宝永二 羊板 「湯
あげるの縮に白人まる油は綱の魚とて糸親の女」さん西土は太古より髪を上
ゆ園あるべ髪の油もひと古ー 詩經 衛風伯兮之章 「自伯之東首如飛蓬豈無膏沐誰
適為容」とふ膏とあるは乃髪の油なり是ー後の世みいうて白ひんん分白ひ水
油も雪見あり・此章句を俗解ば伯ゲ東へ旅立ー結ち髪もよくいはぞうみぞー

ぞうあり膏ーてうたくくゆひ沐ぞどまへけまと雑を適ーて為容さる事せず人月
もつくーと慎みる婦徳を挙て女子み教る章句あり此綿絰み似るは御国乃
万葉集の哥あり巻十の哥み「考ふくは所ぬかげうん掃笄ある玉の小櫛もとうん
とあるー」紀せばーて意地あゞ近くは正徳の比井上通女 九亀家中和漢 「東海の旅」女
腐の文み、せぞやみ鏡もちりみ曇る鏡の月」是は学者ゆえかの章句みよせん
よみうん心ある婦人は旅腐の文ゲ来たるぬうるあてもはひやうぞ安く家み在て為容
はさうも也るまを来ーて心のまくる遊楽まるもあるあり所る女中の居みもと油のつのてみ
ー綿絰を解ぬ老ぬまゞ子どもの木のぼりまるを情あてさうあるまいとまきば
（十九） 髪み伽羅をとある
中昔の物語どもみ衣服はさうあり髪み番をとある変事見ーて多ー後の世み
いうてもまうあり東山殿の比の物 嫁入記 写本 「火取 香炉 香畠 衣服
る物あるあるひとめあのまうい髪なゞかを香畠むるふりちん用」とありちうに世ふい

ゆても遊女さへ小袖や髪や伽羅をこのなる事浮夜艸子ぞめあるさへと都の風あり延宝五年江戸板 絵合後集 俳書「おぐみの麻れゆめ〳〵待らじ」附句 乳髪乱れ自ひとあさ世元」又享保二年京板 要入島臺 巻三「待女郎ハ医者ぞの内方大内の物師ハ法あさ果てもうるまれぬ番木の花と髪まで色わるゝ世」あるらの它性まゝ物よこんくう・さんおうよこん分油ゆうし〳〵髪の結ざる為よ法華行る水油ゆ自ひ〳〵もありつるんさるゆでも髪よ臭気あるべる番木も来るあるべ〳〵遊女あるの番木来るも百二十年あハ伽羅の價廉うゆるゆ名ゆうんこん分油の極製ゆあり〳〵仮業髪ゆ番木来るまゆ書見さるゆあり衣服の番木もまうざるハ伽羅の料たうとくありしゆるゆや

廿 元結

・文七元結の名義・元結の色

元結ハ髪ゆ必用の物なれバ上古よりもあり法華ん浅学ゆ見あるぞ百業集みゆ元結をゆみいたるゆあるもあるべ〳〵 和名抄 容飾具部ゆ

「髪書・和名毛度由比以組束髪也」とあるゆ糸ゆ元結の本義ゆりされども女の元結ハむかしも帯と実用との二ツあり今も長かゆの絵元結ハ帯ゆ常ゆ用ゆる文七元結ハ実用ゆり飾ゆるハ人の目ゆつき実用ゆるハ人の目ゆつきゆれば中昔の物結のゆゆゆ元ゆひとゆるハみゆ飾の元結ゆゆ文七元結の考紙のハゆ〳〵 紫式部日記 中宮御産の条ゆ「おゆのまゆるゆ女房八人ゆゆゆゆ白き服装束髪上元結盤持連元結映髪元結映髪ゆきてかみあげゆるゆきのゆゆゆゆゆ中宮の内待ゆゆのくゆくあゆゆゆゆゆ

結　縷　太夫徒

ゆひ・よりてまのり玉ふ事ハたゆ[illegible]のゐん法ふ[illegible]まろうまの[illegible]を北のゐ太夫みてもしなど人みわのゐ[illegible]

死　うせ玉へて中　器物の中よりえびりけるを物の中ふのとうもし也　[illegible]ゆもあてを[illegible]ある事

語　あわくなどきとん玉ふ[illegible]わ[illegible]ゐる紬の[illegible]みやもりけ[illegible]ん[illegible]をでなまのを

緒　魂

[illegible]よろまり」些ゐ上の白ゐ・わ[illegible]ゐ紬の[illegible]みやもりつ[illegible]ん[illegible]もりて下の白

ゐ・緒ゐ縷ま[illegible]ん・とある也八百年おも實用の元結ハ紙を縷るゐ水を[illegible]

ま也つ[illegible]をかけて月ゐわ[illegible]ひる事と[illegible]る是を水引[illegible]繫をゆひ

あ[illegible]ひ物ゐ[illegible]ゐ又

雅亮装束抄

下巻

「[illegible]ゆひ・[illegible]・二まのがうちまぐ[illegible]一まの・かうぐの云・かみひ[illegible]りまぐ[illegible]」とある

りとゆひハ糸の物かみひねりハ水引ゐり是を紅白ふ[illegible]ゐハ後の事ゐり紅白ま

ゐ[illegible]より水引と元結と二ッの物ゐりなり

三光院内府記

西三条実澄公の御記写本

水引結物

之事と云条ゐ「懐紙短冊等ハ紅白の水引一筋を以て結之女房鬘の水

引同前ゐ」とありされバ紅白の水引ハ二百年ゐ[illegible]ゐ[illegible]へ[illegible]ゐ

春臺獨語

奉墓元生ハ延宝八年の生六十八ゐて延享四年没ゐり此書ハ「寛永の比までハ婦女細ゐ麻

享保十四年五十歳の時の作遐古の見聞を考ふ写本

縄ゐて髪を束て其上を黒き絹ゐて奉[illegible]ゐ[illegible]ゐ[illegible]ゐて[illegible]ゐ[illegible]ゐ[illegible]ゐ

上ざりたるものかな絵かかるとこゝ空地は水をたゝへて池めく深草なく人一ゐれば蓼の花穂ゐえのび。あるひは笛求色つきこなる。雨風よつゝ虫の声きこゆ

大ろの空ゐうゝるふ待かゝるゝ月武とあとりし寒さゝゐ明り北ふゝ

寝て炎夏ひぐらゝ竹の簀迷ひ蛍をかゞるゝ中略其の男等

機車ゝ論ゐて来てゝゐ世のかゝゝゐひけり文七といふ元結ゐく所ゐ

ゐりゐるゐり俳ゐ。文七ゐ寄るゐ庭のかゝゝゐ」文ゐゐゐ甚角がかくのひゝをゐて

文七ゐ元緑間の髪匠の名ともゆりゝれどさゐゐあゝを戯子中村仲蔵が自筆の

日記ゐ友人柳亭種彦翁が所蔵全二巻宇都宮の戯場ゝを島山へいる下ゐ「此所ゐ紙の名所ゐて

ゐゝ文七とゐゝ紙ゐゐゐて見ゐ去ゐゐを元結よせゝゐ人ゐきけり」斯いひ

ゝゐ今ゝゐ七十年ゐ安永中の事ゐり又本朝世事談享保十九年板巻三ゐ「撥元結寛

文の比始る文七ゐ紙の名ゐり」とゐ見ゐを証ゐゝて文七ゐ紙の名と決むべゝ蓋

紙ゐゐの文七宝永のゝゐ江戸ゐ出店して所々の空地をかりて元結作りしゐ

甚角ゐ文七とゐゝ元結ゐく所といひゝもゐゝゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ紙の名ゐる事明ゝ

・内云甚角ゐ住ゝゐ芽場町今字を植木店といふ所ゐり組紐先生も此所ゐ住り

甚角ゐ句ゐ「梅ゐ香や隣ゐ萩生惣兵衛」と組紐ゐ俗称を梅ゐ下の句と

ゐゝ梅ゐ好文木の異名ゐるを以て儒者ゐ準へ香の一言ゐ称美をゐゐ萩生惣ゐ

賞をゐゐ梅香隔歳在隣家とゐ台楽天を襲ひゐゐゐ段奇ゝ妙ゝ実ゐ蕉

門の喬木誰ゐ肩を並べきけるべゝ芭蕉遺墨も芭蕉と書を同ゐれ増補室永四年

二月此地ゐ終る年四十九歳。隣の梅ゐゐ十六年ゐ枯ちゝぬ組紐ゐ行年六十三享保七年没ゐ○今

のかけゐゐとゐふ拘迂きゝゝゐ平元結とゐゝゐ世れを髷へむすびて元結ゐゝゝゐゐを

元結ゐとゐひゐて飾とゐゐゐゐゐ正保中の板・俳書山の井季吟翁撰「振袖の元結元

結ゐ三日の月」と三日月ゐゐて結ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

正徳二年の和漢三才図會に此図あり今より百五六十年おの元結もなを長き今とかはらざるを見るべし是賣り物のさま生き

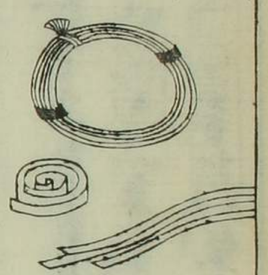

○此図は友人所藏の画軸彩色結本美人柳下に独立ち図疑識なけれど明画と髪の凡丸髷に似て且元結のさまもあり ゆゑに髪のうへのみ模しのもの

通編畫図 百樹男 京水百鶴筆

髪」とあり此外元禄の後さきよりしぼるゆゑ元結・元結・元結のもはもとゆひ元結のもはもとゆひ

○西土にも元結あり

事物紀原

儀実録を引くを和解に「燧人の時為髻但し髮を以て相纏て物を繫縛」とと女子女禍之女の至て羊毛を以為縄向後繫之後世は易之に絲絹を以て結・頭巾と名縄之遺状也」とありされば頭巾は

・ひとも刻べなれど今のまげゆひの方よ近し絲絹を以て結

いへば也・もかくも古き物なれば元結とあるは組糸の物を飾り雑亮装束抄紙を結ぶとのいるで実用の物にて今の元結なるべき○さて髪・櫛を始めて梳櫛より次第して油元結よりぬまべ頭の上の事はのしるもあれどさへ物まら見るより假粧の事をいへんまへ燕脂鉛粉をさんとやんるれど歯を染て女成りまるは古今の通儀女子の祝ひ事なるまべ

廿一 御歯黒の起原

和名抄 容飾の部

黒歯。文選註云・黒歯国在東海中其土俗以草染歯故曰黒歯。俗云波久路女今婦人有歯黒其故取之」とあるを今とのいはは此和名抄を作りたる延長年中の事なるまべ今より九百廿余年おの女い歯を染たる事明し其以前何の世よりはじめたる事紀立けん抄物ゆゑんを然まべ中の世浅学なれば其源を究んとおもへまづ右・和名抄よりの文選の注をるゆ六臣註巻五左太冲ゑ呉都賦よ「烏滸・狼臅・夫南・西屠・儋耳黒歯之

「酉」とあるを刘注に「夫南特有巧才、衆夷不同、西屠、以草染齒、染白作、黑云云」又同書木玄虛が海賦に「或汎汎悠悠於黑齒之邦」とある或李註に「至東南有裸人国、黑齒之民」とのふ此外日本に属て黑齒といふ〳〵は山海経・呂氏春秋・史記趙世家・漢書東夷傳・淮南子・魏志東夷傳・ことちみな濁れ國の古書ども、此書どもに黑齒とあれば本朝の上古齒を染て上輩に移ざりしゆゑ国史さえざるはまぶ彼國より通商するにつけ下輩どもの黑齒をそまるを傳聞して日月の照せる所日本のみ黑齒なりとおもふこそのひけるを

換象国考

に「豐後国の伊波比洋の西南の海島を云嶋なり黑齒之国といふ〳〵は疑なく是也とて小串重威が豐後好禁姫島考をも引りけるとよく按ずべし東夷傳にさる也外の書に他の國にあらべて黑齒之邦と海の賊にものへるべ一ふ島をひ〳〵あるべらむ・あるは女裝の横道なれば深く

などうまで・さて上古に齒を染る一証ともなりぬ一条あり試に載せて識者の教を俟つ○古事記に應神天皇入皇十六代近淡海国越幸時木幡の村に到坐其道に遇ひて比布礼の意富美が娘・矢河枝比賣とのふ孺美嬢子を見玉ふて家ゑど問せ給ふて其明日比布礼が家に入坐て御酒盞を矢河枝比賣に玉ふ時の御哥に「長哥也上畧」美知尓阿波志斯・袁登賣・宇斯呂傳波・百云比・袁陀豆呂迦毋・柳・波那美波志・齒ある比比斯那須中畧麻用賀岐許迩・加岐多礼」とのふ言を下畧・さて然「波那美波志比比斯那須」本居大人が

古事記傳

巻三十の四十二丁

に「波那美波志は齒並喙にて齒の並生なる鬣なり・比比斯那須は蓼如なり比の字一ハ若くハ衍中畧・さて然二句は次の一句を隔て和迩の序なり然は先迩てふ地名を鰐魚に取て此魚の齒の勝て利由なり中畧蓼ハ云く鋒の如く甚く尖りて刺突物なる故に齒の鋭に譬給ふなり中畧契沖此二句を齒並者如椎らて斯は助辞なり齒

並のうつくしきと雅をゐべなるが如しとあり。詩云。齒如瓠犀とも似たることあり。どこ
て此嬢子の齒のことしたるハ非あり又師も(師云師也)同其意あて志比比ハ下の比ハ
濁りて美ゐ通ひて雅実なりと云れたるもいかゝ先是若此嬢子の齒をあて
詔るゐゑへ眉画の次ゐをゐべなを此ゐ在ていらぐ也其故ハ先づ眉と齒とを云ふよ
次第も眉ハ先ゐ齒ハ後ゐあるべくまた又なとひ甚ゐ齒を先ゐ紹ゐも若然ら先ゐ
方ゐとて序の詞ハあるべなとゐゐ先ゐゐハ序ゐくてゐとたゞ齒並はと紹ひぞて
返りて後ゐる眉ゐ長き序ハ初ゐこ飛あるとゐ左右ゐ見を嬢子の齒ゐ去てハ
俄ゐ出るとちぞまるなとひ上ハ二ツ御哥ゐくんゐも齒ハ俄あり且斯の助辞も
甚穏ゐるゐ決て助辞を置ゐを処ゐ非るをや」以上本居大人の説ゐ。於もく本居
宣長大人ハ天下ゐゆるされる博達ゐ此大人の著書の為ゐ御国学ひゐ益く
益を得ると趙璧を得て周夜を照ゐる如しゐ抑ゐ百樹此大人を師とせぎる
を常ゐ悔此ゆゐ此大人の著述ハ我ゐゐ絶して續。其ゐる中ゐ件の

古事記傳ハ学力を竭されたる物ゐ一言半句とゐも金玉の署ゐ雖ゐ感
伏せぎるんや然ゐ我ゐ浅学の布鼓をゐして博達の雷門を過ハ其愚魯
けぎゐの「齒並ハ菱如」の説ゐ於て穿鑿ゐ繕く。敢もく応神天皇の件の御哥ハ
山城国宇治郡木幡村の御陵ゐ九迹と云所の比布礼の意美との不人の女矢河枝
姫とゐ美人ゐ行遇ひ玉ひ。ゐうぞらゐ玉ゐて名ゐ任所ゐ問ひ玉ゐて明日還幸の
時ハ汝ゐ家ゐ入御と紹ひて入御ゐし附御者ゐ奉りて蟹ゐよ食へさてるゐく
とゐのうゐ。ゐとゐも。きのへかとゐて姫よゆたゐひ。とものさゐるく姫の
麗美を称歎ひ御哥ゐ。ゐたきのゐ姫ゐ天皇よゆきゐひる附のまぎと古書ゐあて
推量ゐるゐ白き衣赤き裳髮ハ垂髮べよも抑ゐいもゐ世ゐ赤土丹頬ゐぬりて
假粧ゐ。(上古の粧ひハ抑ゐ)他行の附ゐをバかゐゐぞ遊須比(此事ゐ)とのゐ物の
布ゐて作ゐる紙ゐぬりて顔ハゐのゐまぞあひしゐゐん。さて件の御哥ゐ姫ゐ歯の
と紙先ぞ。眉を後ゐ紙ひる紙ゐゐ如く大人不審せゐ

浅学なれど心をふるめて知りたるゐ天皇路なる姫はゆきあひ玉ひ姫がゆたなる
けしろもぎのたなるぬゐ御目とまりてよびもめさせ玉ひ御ふりなる激須比の
もぎまゐりて〜いと歯並も美〜くさて住家をど問給ふ時ハ眉を濃く紅
なるをもよく御らんじ給ふいよく美人なるべ入坐玉ひ初めもあり〜あるんさるゐ
みきのみいらんじなるまゐみ次第〜て「みちのは美女後姿柳腰
かも・はゐみは歯並・ひく〜ゐ次・まよかきこゐ・かきたれ眉画濃画垂」と申まゐ〜ろもぎ弟
二ようのと賞ようまもいづまも艶〜かりしゆゑ今日こゑ入坐てよくこればらゐくゐつ
〜とその御哥をバ歯を眉の先よりくハ不審とぞおもゐて・さて又御哥ゐ「波那
美波斯比比斯那須」一ツの比を衍文とまるとさもあべ〜・えゐみを歯並ち
ちろんゐり・ひゐゐすを契沖真淵両大人の説をいろ〜とせる且て葉如とあるハ
論なけれど「菱ハ鋒の如く甚く尖りて刺突物故ゑ歯の説ゐたらんあるゐり」と
ひ其弟ゐも「丸迩て地名を鰐魚ゑ取りて世萬の歯のまぐさて利由ゐり」と

いとれゐるハいぐあゐん玖姫の歯菱の如く尖り鰐魚の歯のごくあればらぐら雨美
嬢子ゑ天皇の御意ゐかゐべきかの路ゐてにきを法らんじたる沖こゐ鬼娘ゑと
て逃さり玉ハんけまバ歯並ハ菱の尖りたるを賦せ玉ひるゐまゐ「波那美波斯
比斯那須」とハ歯並ハ菱の如く光澤ゐりとて黒歯ゐるつやゐゐる歯を菱ゑ
準て称美玉ひるゐまゐざるゐ然ゐ御ゐりハ玖座神天皇の御世西土ハ西晋
の始祖武帝ゐ世ゐて日本をさ〜て黒歯とゐひる件の漢籍どもハ此武
帝ゐ時より以ゐの物ゑバ應神天皇の御世ゐ黒歯まる風俗ハゐ〜
ゐ〜んさるバ此矢河枚姫もなぐろめまゐ〜んとぞゐりハる是則「比斯那須」
を黒歯ゐ〜んとまるゐの本拠ゐりさて山海経ハ巻九ゐ黒歯夏の禹王ゐ作ゐ
西土ゐて古くゐひ伝ゐるハ信ざるバ禹王ゐ作とまるバ御国ハ鸕鷀
草書不合尊の御世ゐり此頃ゐ作りとゐ山海経を証とまるバ黒歯
ハ神代ゐりの風俗ものべるバどさゐ玉ひとゐ一証ゐり世座神天皇ゐり

御四代前景行天皇の御時熊曽・建ろく二人王命のあららはげるを王子小碓命御父景行天皇の命みよりて御一人あそかの二人を討み行せ給ふみ御歳十六の時ありとをぶいまゞ御ン髪ハ生ざりけん髪を垂ゆ給ふ也

古事記見也

女子の服飾み易玉ふ事を

古事記

景行天皇の巻み後髪とも乙女のさまみゆひかゝ玉ふ事みどまぶ巨細ふ考らゝあるど黒歯しを玉ふとゝ云ふ

依て考ふみ此時かの者を欺得て討玉ひしかとも女をあつめく酒宴まる席へ

注ゝ云ふ事ひを乙女と考ひて戯れたる附の事ありとハ此比及の婦女たゞらめ古

風俗ふぶ必ずぐらめ古事記ふ考る事を以て推量

古事ハ考ふいひる洪籍ぞもみ黒歯とのひ八今の如く天下翕然の風俗ふ考ぞ

考ゝ考ゆまれ和名抄ふ云ふ千年以上ゝ婦女の黒歯しなるゆ慣ふ今綿

殿蓬園婦女ゝて必歯を染ゝハいとく古き風ふ考ありけ・猶七八百年まへみ

ありぬる歯黒ふの事どふいつぎくみいそまゝ

○歴世女装考後編目録

○婦女の歯を染る由縁の考

○八百年前の中昔の比及歯くろめ比事 種く

○公卿の歯を染玉ふ由縁

○武士の歯を染ゝ風俗の来歴

○鐵漿を・か糸といひ・ふゝ水とも・うき世水ともいひゝ事

○中昔の比及ゝ女子六七歳の比よりくろめ始る事

○近古十三歳をかぬ初とする故実

○今の如く眉を拂ふゝ上古より比風儀ふる事

○上古の画眉墨ゆて作る事・西土の例

○和漢燕脂の起原

○中昔のころ面脂と口脂と二種あゝ考

○上古の女ハ假粧の考
○今もいへ・ぐりく眉といふ名義の考・ぐりくの文字
○和漢のむかし頬脂つけたる事・近昔のくべふ・赤子の額紅点事
○べふとゝのへ和訓の考・べふをおいろとゝのへ由縁
○鉛粉ハ持統天皇の御時を始とまるハ非なる考証
○八百年前鉛粉の形ハ考証・抑ゝろハの古名・異名
○清少納言抑ゝろハを濃くつけし事
○西土の婦女抑ゝろハのつけやう
○天竺ハ釈迦如来の在世べふ抑ゝろハあり事
○西土ハて燕脂・鉛粉・膏澤の神の名
○爪ハべふをさゝぬ事・西土ハて婦女指甲を紅く染る風俗
○上古の女衣服の事・手足の飾の事

○布・錦・絹・木綿織の始原
○呉服物とゝのへ名義・小袖とゝのへ名義
○振袖の起立の考・袖ル帳とゝのへ事
○上古ハ於須比とゝのへ女の被り物の事
○領巾・裙帯とゝのへ女の身ハ飾る物の事
○上古より中昔の末までも女ハ下輩も常ハ赤裳を着なる事
○被衣・袿・かいぞう・つゞさう裙・あづまからげの事
○腰巻・湯巻の故実・ゆまき・ふさのとゝのへ名義
○女の膝へうる赤鳥とゝのへ物の事・赤ちゝぶれ古くあり事
○婦女衣服の文様古今の沿革の考
○今ゝへ・地赤・地黒・茶屋つゞ・本つゞの名義の考
○捻もやうハ文字入の考・中もやう・裾もやうの起立

○女帯古今の沿革・下げ帯・腰帯の起立
○醒齋翁ゲ・骨董集より出さるゝ・虫の垂絹の補遺
○女の雨衣着る始り・綿帽子・頭巾くゝの弁説
○中昔鞠子を足袋ともいひ事・近古婦女の鞠子
○古今婦女の笠の種類くさくの考証・今の日傘の起立
○婦女の履古今の変格・輿の代りふ婦女人ふ負ふ古風

○婦人雑事之部

○古今婚禮の変格・産養の異同
○北の方・御新造・かみさま・かあ・などの類・女の称呼くゝの名義
○むすめ・むすこ・せがれの名義・文通のしし・封皮よりと書考
○勤仕の女中ふ・老女・中老・ねうた・おさゑ・おまるひとつふ名目の考
○中昔宮女の合部屋・局の名義

○上古より近き昔までも女の他行ふ必袋を持ち事
○ちゝハ位高き女も自衣服を縫裁ち事
○中昔宮女の淫弊・紫式部・清少納言ゲ事
○婦女の心ふ覚ゆべき事のくさ〳〵

▲右者後編の摽目ゆの大方をまるを撿證の古図もゆのまさあり清書の時ゆ説の増補ふよりて摽目を更條脚の前後まるも

あるめりまゝ心ふなのりを

ゆゆ著述をまゝふ五ツの富を得ざれば雄篇を出ざ〳〵一ふ学ふよ富二ふ藏書ふ富三ふ記憶ふ富四ふ青年よ富五ふ閑静ふ富此五ツの中ふ於て地のまたゞ一ツ少〳〵閑静を得るのみ塩米を問ざるを以て此作あり・うと

より孤陋の著述管見の弁説まゝ升謬最多うべ〳〵

玉人の玉を磨く随て磨バ随て光を出を著述の稿を換ふ玉人の玉成

磨くが如し〻〻く稿をかへざれば全澤をなさず吾が此片瓦の作も稿一脱
ちくくのち讀うれば心ゆるざる所多き迄ど続きて後編をも書終んが心雨く且
它ぬ著述もあれば疎漏ハ後ぬ補ひあんとて稿を換ま茲ぬ前編の筆を拭ふ

俗称　岩瀬涼仙著

歴世女装考巻四　前編之部終

官許

弘化四年
丁未仲秋

尼崎祠山堂板

和漢西洋書籍
文部省御藏版翻刻書　仕入賣捌處
學校用書籍類
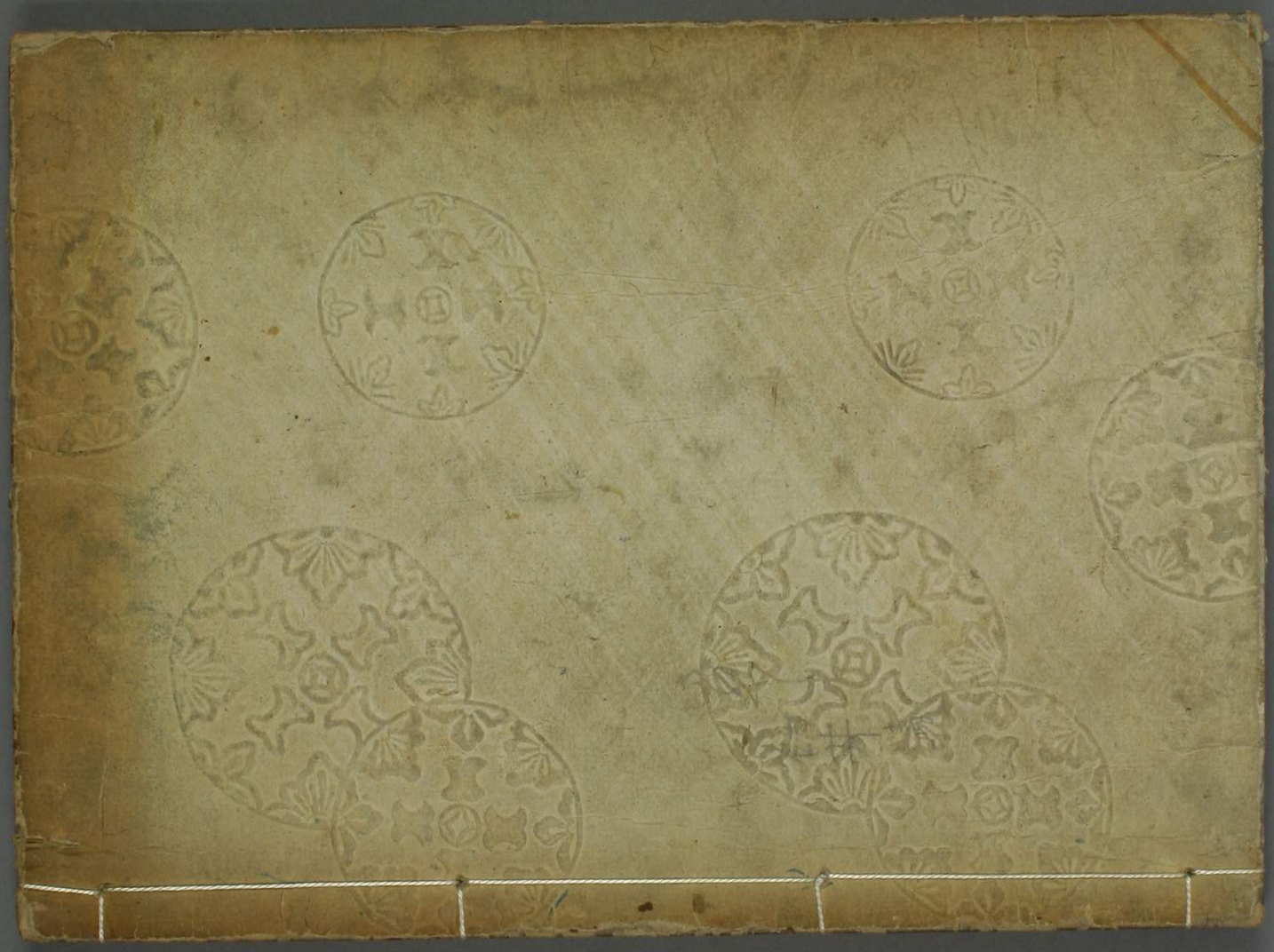
下京第五區辨慶石町
三條通御幸町西入五十六番地
津逮堂　大谷仁兵衛